

農林水産委員会

委員一覧（20名）

委員長	若林	健太（自民）	中泉	松司（自民）	田中	直紀（民主）
理事	山田	修路（自民）	野村	哲郎（自民）	徳永	エリ（民主）
理事	山田	俊男（自民）	長谷川	岳（自民）	柳田	稔（民主）
理事	小川	勝也（民主）	馬場	成志（自民）	平木	大作（公明）
理事	紙	智子（共産）	舞立	昇治（自民）	山口	那津男（公明）
	熊谷	大（自民）	山崎	力（自民）	儀間	光男（維会）
	高橋	克法（自民）	郡司	彰（民主）		（28.3.8 現在）

（１）審議概観

第190回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出２件（うち本院先議１件）及び衆議院提出２件（いずれも農林水産委員長）の合計４件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願２種類22件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案は、漁船損害等補償法について、漁船保険組合の区域制限等の廃止、漁船保険等により填補する損害の範囲の拡大等を行うとともに、漁業災害補償法について、内水面において営む養殖業の養殖共済の対象への追加等を行う等の措置を講じようとするものである。委員会では、漁業補償制度改正の意義、漁船保険組織の統合一元化の課題、内水面養殖業振興と補償の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

森林法等の一部を改正する法律案は、所在不明の森林所有者がある共有林の施

業円滑化、分収林契約の契約内容変更の円滑化、施業集約化を促進するための森林組合及び森林組合連合会が行う事業の見直し、都道府県域を超える木材の取引計画の大臣認定制度の創設等を行うとともに、国立研究開発法人森林総合研究所を国立研究開発法人森林研究・整備機構に改組する等の措置を講じようとするものである。委員会では、今後の森林・林業基本政策の方向性、森林組合等が自ら森林経営事業を行うことができることとする意義、森林総合研究所の今後の業務の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案は、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関し基本的な事項を定めるとともに、木材関連事業者による合法伐採木材等の利用の確保のための措置を講じようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

真珠の振興に関する法律案は、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図る

ため、農林水産大臣及び経済産業大臣による基本方針の策定について定めるとともに、真珠の生産者の経営の安定、真珠の加工及び流通の高度化、真珠の輸出の促進等の措置を講じようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

第189回国会閉会後の平成27年12月9日、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定に関する件及び畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、ＴＰＰ協定大筋合意についての大臣所見、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の反省、ＴＰＰ対策としての経営安定対策の内容、沖縄における甘味資源作物増産のための基盤整備の必要性、畜産クラスター事業の拡充に向けた検討状況、平成28年度の加工原料乳生産者補給金の単価・交付対象数量及び肉用子牛生産者補給金の保証基準価格の決定に向けた検討状況、加工原料乳生産者補給金の算定ルールを見直す必要性等について質疑を行うとともに、政府に対し、**畜産物価格等に関する決議**を行った。

平成28年3月8日、平成28年度の農林水産行政の基本施策について、森山農林水産大臣から所信を聴取し、3月10日、これに対し、ＴＰＰ協定による米の輸入増加と国内消費減少に対応した米政策の在り方、農林水産物の輸出促進と食料自給率向上との関係、国家戦略特区における企業の農地所有要件の緩和に対する農林水産省の見解、農地中間管理事業の進捗状況、国内におけるＧＡＰ等の普及についての大臣所見、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う日本産農産物の輸

入規制解除についての政府方針等について質疑を行った。

3月23日、予算委員会から委嘱された平成28年度農林水産省所管予算の審査を行い、ＴＰＰ協定が食料自給率の目標に及ぼす影響、畜産クラスターにおける機械導入事業の予算配分の一元化の意義と狙い、所有者不明等の農地及び林地に関する問題意識、消費税の複数税率制度が導入された場合の農林漁業者の負担増、森林吸収源対策の新税等の新たな仕組みの創設に向けた基本的な考え方、漁業取締船の停泊港としての沖縄・久部良港の整備に対する見解等について質疑を行った。

3月31日、水産問題等に関する件を議題とし、コールドチェーンの整備及び水産加工業者のＨＡＣＣＰ取得推進に向けた取組、放射性物質による水産物の出荷制限等の状況、国境警備上重要な役割を果たす離島漁業の振興策、ニホンウナギの稚魚の長期的漁獲量減少の原因及び密漁対策、養殖漁場の環境保全及び養殖魚の安全管理に関する水産庁の方針、ＴＰＰ協定発効による影響緩和のための農業対策に向けた大臣の決意、平成28年1月の豪雪被害に対し被災農業者向け経営体育成支援事業を柔軟に発動する必要性等について質疑を行った。

5月10日、農林水産に関する調査を議題とし、平成28年熊本地震で被災した水路・圃場の補修等に対する助成及び農業用施設の耐震点検を行う必要性、指定生乳生産者団体制度の見直しに対する大臣所見、農村を守る施策の基本的な考え方、ＣＬＴ（直交集成板）の普及を図る対象分野を集中する必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年12月9日(水) (第189回国会閉会後 第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 環太平洋パートナーシップ(T P P)協定に関する件及び畜産物等の価格安定等に関する件について森山農林水産大臣、伊東農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

堀井巖君(自民)、舞立昇治君(自民)、徳永ユリ君(民主)、小川勝也君(民主)、平木大作君(公明)、紙智子君(共産)、山田太郎君(元気)、儀間光男君(維新)

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○平成28年3月8日(火) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 平成28年度の農林水産行政の基本施策に関する件について森山農林水産大臣から所信を聴いた。

○平成28年3月10日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成28年度の農林水産行政の基本施策に関する件について森山農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田俊男君(自民)、中泉松司君(自民)、小川勝也君(民主)、郡司彰君(民主)、平木大作君(公明)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維会)

○平成28年3月23日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十八年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十八年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十八年度政府関係機関予算(衆議院送

付)

(農林水産省所管)について森山農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、齋藤農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

舞立昇治君(自民)、小川勝也君(民主)、郡司彰君(民主)、平木大作君(公明)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維会)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成28年3月31日(木) (第4回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 水産問題等に関する件について森山農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田修路君(自民)、小川勝也君(民進)、平木大作君(公明)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維会)

- 漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案(閣法第36号)について森山農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成28年4月5日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案(閣法第36号)について森山農林水産大臣、伊東農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

高橋克法君(自民)、郡司彰君(民進)、小川勝也君(民進)、平木大作君(公明)、紙智子君(共産)、儀間光男君(維会)

(閣法第36号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維会
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成28年5月10日(火) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成28年熊本地震に係る農林水産業復旧・復興支援に関する件、指定生乳生産者団体制度の在り方に関する件、農村振興に関する件、CLT(直交集成板)の普及に関する件等について森山農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

馬場成志君(自民)、小川勝也君(民進)、
平木大作君(公明)、紙智子君(共産)

- 森林法等の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)について森山農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成28年5月12日(木) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 森林法等の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)について森山農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、豊田大臣政務官、佐藤農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

高橋克法君(自民)、舞立昇治君(自民)、
小川勝也君(民進)、郡司彰君(民進)、平
木大作君(公明)、紙智子君(共産)、儀間
光男君(維新)

(閣法第50号)

賛成会派 自民、民進、公明、維新

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

- 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案(衆第29号)(衆議院提出)について提出者衆議院農林水産委員長小里泰弘君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第29号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新
反対会派 なし

- 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(閣法第53号)(衆議院送付)について内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

○平成28年5月24日(火)

内閣委員会、農林水産委員会連合審査会(第1回)

(内閣委員会を参照)

○平成28年5月31日(火) (第8回)

- 真珠の振興に関する法律案(衆第49号)(衆議院提出)について提出者衆議院農林水産委員長小里泰弘君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第49号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新
反対会派 なし

○平成28年6月1日(水) (第9回)

- 請願第459号外21件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農は、生産者の努力の積み重ねにより、飼養規模拡大と先進的な経営を実現させ、構造改革の先駆者とされてきた。しかし、近年、生産コストの相当部分を占める飼料価格は低下傾向にあるものの、依然として高水準で推移しているなど経営継続が厳しさを増す中、高齢化や

飼養戸数の減少などによる生産基盤の弱体化に歯止めがかからず、危機的な状況にある。

特に、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉の大筋合意において、重要品目に位置付けられている牛肉・豚肉・乳製品の関税削減に加え、乳製品のうち、ホエイ、チーズについては関税撤廃が、ともに長期の経過期間を確保しつつも盛り込まれ、脱脂粉乳のＴＰＰ枠が設定されたことなどから、輸出国との間で厳しい競争を余儀なくされる生産者には、将来への懸念と不安が広がっている。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成28年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、生産者の懸念と不安を払拭し、将来への希望が持てるよう、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 我が国畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、地域農業・地域社会を支える多様な畜産・酪農について、生産物の付加価値の向上や飼料費等の生産費削減、効率化等の取組を通じて、将来に向けて魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保するための実効ある対策を実施すること。

二 加工原料乳生産者補給金の単価及び交付対象数量については、酪農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定するとともに、液状乳製品の追加や補給金単価の一本化など加工原料乳生産者補給金制度の見直しを準備が整い次第行うこと。

また、需要の拡大が期待できる生クリーム等の生産拡大のため、乳業工場の再編整備を支援するとともに、担い手の労働負担を軽減する搾乳ロボット等の設備・技術の導入及び酪農ヘルパー・育成センター等の外部支援組織に対する支援を充実すること。

三 牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、畜産農家の経営安定に資するよう、需給動向、価格の推移、子牛価格の高騰等を十分勘案し、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

四 畜産農家の経営安定に万全を期し、国産牛肉・豚肉の安定供給を図るため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法的制度へ移行し、その際、補填率引上げ、豚マルキンの肉用牛並みの国庫負担水準引上げ及び肉用子牛の保証基準価格について現在の経営の実情に即した見直しを行うこと。

五 畜産・酪農の国際競争力の強化を図るため、関係事業者が連携・結集した地域ぐるみの畜産クラスター事業を推進するとともに、規模のいかんにかかわらず多様な担い手が取り組みやすくなるための必要な見直しを行うこと。また、畜産農家の既往負債の軽減について、十全な対応を図るとともに、離農農場等の既存施設の貸付け等による新規就農者の確保と担い手の育成を進めること。

さらに、繁殖基盤が年々ぜい弱化している現状に鑑み、和牛受精卵移植を活用した和子牛生産並びに繁殖雌牛の増頭や新規参入に対する支援、性判別技術と受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保への支援を一層強化すること。

六 配合飼料価格安定制度については、配合飼料価格には、予測が困難な穀物の海外相場や為替の影響が避けられないことを踏まえ、畜産・酪農経営の安定に資するよう、安定的な運営を図ること。

七 輸入飼料依存から脱却し、国産飼料の一層の生産と利用を促進するため、飼料用米・稲発酵粗飼料等を活用した耕畜連携、コントラクター・ＴＭＲセンターの育成・活用、高栄養粗飼料の増産、草地改良の実施、放牧の推進、エコフィードの生産・利用の促進等への支援を充実・強化すること。特に、飼料用米については、畜産経営における需要の拡大、多収品種の種子の確保・普

及、地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量の向上、流通・製造体制の整備と併せ、耕種側と畜産側の需給マッチングを進めるため、必要な予算を継続的に確保すること。

八 地産地消や食育、六次産業化の取組を進め、国産畜産物の消費拡大を更に推進すること。

また、原発事故等を要因とする各国の輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけを強化するとともに、輸出拡大に向けた食肉処理施設の整備の促進、ジャパン・ブランドとして牛肉等畜産物の一元的な輸出に資する取組への支援、戦略的な動物検疫協議の実施など、輸出促進対策を一層進めること。

九 原発事故に伴う放射性物質により汚染された牧草地の除染対策と汚染された稲わら、牧草及び堆肥の処理を強力に推進するとともに、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

十 畜産経営に大きな被害を及ぼす家畜疾病については、適切な飼養管理の徹底や予防対策が重要であり、畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導や空港等における入国者に対する水際対策を徹底すること。

十一 T P P 協定交渉の大筋合意については、平成25年4月の本委員会決議「環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加に関する決議」を踏まえその合意内容を検証すること。併せて、我が国の畜産・酪農に及ぼす影響を精査するとともに、その結果を踏まえ、畜産・酪農経営を持続し、発展させるための万全の措置を講ずること。

また、日本E U等の他の経済連携協定交渉については、交渉相手国・地域における畜産・酪農等をめぐる事情を十分勘案し、我が国の地域経済において重要な役割を果たしている畜産・酪農が今後とも安定的に発展できるよう、確固たる決意をもって臨むこと。

右決議する。